

第4回長野県環境審議会廃棄物専門委員会 議事録

1 日 時 令和7年11月6日(木) 午前9時30分～11時20分

2 場 所 長野県庁議会棟 第1特別会議室

3 出席者

委 員 愛田信也委員、秋葉芳江委員、新井あゆみ委員、岩波美雪委員、遠藤俊治委員、梶田能孝委員、小松一弘委員、中村昌貴委員、中村幸宏委員

環境部 環境部長 小林真人、資源循環推進課長 新井隆司、企画幹兼課長補佐 中谷秀幸、企画幹兼廃棄物対策主幹 胡桃澤博司、課長補佐兼資源化推進係長 小山春美、廃棄物政策係長 田中陽如、廃棄物審査係長 高橋晴彦、主任廃棄物監視員 櫻井史郎

4 議事録

(司会：中谷企画幹兼課長補佐)

定刻となりましたので、ただいまから、第4回長野県環境審議会廃棄物専門委員会を開会いたします。本日の司会を務めさせていただきます、資源循環推進課企画幹兼課長補佐の中谷でございます。よろしくお願ひいたします。

本日の専門委員会は、委員総数9名のうち、ただいま出席委員は8名ですが、梶田委員は後ほどお越しいただく予定になっております。過半数の御出席をいただきておりますので、長野県環境審議会廃棄物専門委員会設置要綱第4の第2項の規定により会議が成立しておりますことを御報告いたします。

それでは早速ですが、これより小松委員長に議事の進行をお願いしたいと思います。小松委員長、よろしくお願ひします。

(小松委員長)

それでは、ただいまから審議に入ります。

本日の議事進行ですが、まず、資料1の第3回廃棄物専門委員会における委員の主な発言等について、事務局から説明をお願いいたします。次に、資料2～5について、事務局からまとめて説明いただき、その後、委員の皆様から御質問御意見を伺います。

それでは、事務局から資料1の説明をお願いします。

(事務局：田中係長から資料説明)

資料1 第3回廃棄物専門委員会における委員の主な発言等

(小松委員長)

ありがとうございました。

それでは、続いて、事務局から資料2～5の説明をお願いします。

(事務局：田中係長から資料説明)

- 資料2 資源循環の推進に関する取組の表現方法
- 資料3 長野県廃棄物処理計画（第6期）素案（中間報告案）[概要]
- 資料4 長野園廃棄物処理計画（第6期）素案（中間報告案）[全体]
- 資料5 これまでに廃棄物専門委員等から出された意見・要望及び対応状況

(小松委員長)

ありがとうございました。それでは、まず資料2、これまでに専門委員会で御意見出ていた資源環境の推進に関する取組の表現方法について、御質問御意見の時間をとります。何かありましたら、順番にかかわらず、発言願います。

それでは私から質問させていただきますが、今回のアンケートで円グラフを作られて、(4Rが)あまり浸透していないという状況が明確になっております。それに対して広報啓発という話になりますが、この資料2の内容は、第6期の廃棄物処理計画の中には盛り込まないのかなと思いました。ざっとみたところ、4Rについてこれから各市町村に啓発していくといった記述があまりなかったと思いまして。折角調査されたので入れた方がいいということと、もしかするとあまり廃棄物処理計画にはそぐわない内容だから入れていないのかなという思いもあります。

(新井課長)

特段そぐわないということは考えておらず、委員長からそういった御提案もありましたので、今回このように整理したので、それが分かるような表現を検討したいと思います。

(小松委員長)

他にございますでしょうか。

よろしければ、事務局案の4R（3R+リプレイス）と冒頭で記載した上で、4Rと記載していくことでお認めいただいたということでよろしいでしょうか。

< 異議なし >

(小松委員長)

ありがとうございました。

続いて資料3から5についてですが、議論の範囲を明確にするために計画の章単位に区切りたいと思います。

なお、計画の内容については今後も引き続き議論してまいりますが、本日は、これまでの議論を踏まえて一旦整理する中間報告をまとめるに当たり、記載の修正やさらなる内容の追加が必要かといった観点からの御意見や記載内容の趣旨に関する御質問を中心にお願いできればと思います。

まず第1章「総論」、第2章「数値目標」、第3章「各主体の役割」について、何かありまし

たら順番にかかわらず発言願います。

< 梶田委員到着 >

(新井課長)

先程資料4（素案全体）は特に御説明しなかったのですが、資料4も含めて御意見をいただければ幸いでございます。

(小松委員長)

私の方から申し上げます。数値目標は議論を踏まえたものになっていて適切なものと思います。各種データが出揃っているようなところで良く調べられていると思いますが、第5期の計画と比べて追加したようなグラフはありますでしょうか。

(田中係長)

付け足したグラフで大きなものとしましては、本文の資料23ページにあります「県内の食品ロス発生量の推計」が大きく加わったものです。第5期計画では、食品ロスの県内の推計が行われておりませんでしたので、今回はそれを新たに推計したということで、入ってきているものでございます。また、少し細かいところで言いますと、数値目標の関係の35ページで、産業廃棄物の数値目標の部分で「出口側の循環利用率」があります。第5期計画では再生利用率ということで、これはリサイクルに関するものですが、国から「出口側の循環利用率」という新しい計算方法が示されたこともありまして、そちらに合わせて若干計算に使う数字が増えていきます。第5期計画では数値目標として「出口側の循環利用率」はありませんでしたが、第6期計画からはこちらを使っていくということで、参考に「出口側の循環利用率」として計算したものも(3)のアに記載し、イには目標として「出口側の循環利用率」を設定しているという形です。計算式は変わっていますが、数字は0.何%という差になっており、数値としては再生利用率と大きく変わらないものになっています。

(小松委員長)

ありがとうございました。35ページの表2-2-7の所に、「再生利用率」と「出口側の循環利用率」がありまして、ほとんど差が無いというのが分かるかと思います。目標は「再生利用率」で立てられるということですか。

(田中係長)

目標は「出口側の循環利用率」で、35ページのイの表の一番下で新たに掲げましたので、それと比較できるようにアの方でも参考で書かせていただいているという形です。

(小松委員長)

表2-2-7は第5期の方でしたね。他に何かありますでしょうか。

(秋葉委員)

全体にも関わってきますが、結論から申し上げると、とりわけ総論のところで、力を入れていきたいところがあまりよく見えないのが残念に感じたということが第一印象でございました。ずっと議論してきたようにすごく大きく社会が変わっていくタイミングのこの5年間で、前期から引き継ぐもの、さらに付け加えていくものをずいぶん論議してきたと思っていますが、こうやってテキストベースで拝見しますと、さらっとしていく一つの計画という、そういう意味では可もなく不可もなくというふうに流れてしまいそうなニュアンスになっている気がしまして、もったいないなど。どう変えたらいいのかというところも、何か具体的な提案が難しいと思って口を開きづらかったところではありますが、例えば話の取っ掛かりで言えば、4Rというのは引き続き長野県として強調していきたい、という話も先程ありましたが、第1章の総論のところで向こう5年間の計画として、力を入れておきたいところを、もう少し伝わるような書き方は出来ないものか、それがまず一つです。

中身に関しては細かく異論があるということではございません。積み上げてきた議論をテキストにしていただいているところなので、逆にここに力をいれていたつもりなんですが、というところがあれば、少しやり取りができると良いのかなと感じた次第です。

(小松委員長)

ありがとうございました。資料3の1ページ目に「主な見直しポイント」で5つ箇条書きされています。こういったところを強調するように書けばいいということですか。

(秋葉委員)

まさに委員長がおっしゃっていただいた、この1、2、3というところが今回の肝だと理解をして議論してきたと思いますが、それがこの第1章総論を拝見した時に、それはどこに書かれているのか、どこで読者は、県民は、事業者は、77自治体は理解すればいいのかというのがちょっと読み取れない。4Rの図はここに入れていただいているので、引き続き4Rでいくんですね、ということは分かるのですが、資料3の1番、2番、3番、それはどこにありますか。

(新井課長)

それぞれ、施策の展開とか節立てをして設けてありますが、確かに秋葉委員のおっしゃるところ、これを見て伝わってくるかというと、初めて見た方とか市町村、事業者の方が見たときはそれがちょっと分かりにくいというのはあるかもしれない、委員長にもおっしゃっていただいたように、主な見直しポイントが総論に入りこんでくると分かるようになるかと思いますので、委員長と相談して記載を検討させていただければと思います。

(秋葉委員)

差分なのか、今期力を入れていくところなのか、重点ポイントなのか、県民の皆さん、事

業者の皆さんのがしっかり読むというのはなかなか辛いので、エッセンスが分かるように、そういう第1章であってほしいと思います。

(小松委員長)

ありがとうございました。一番最初の部分で打ち出すのがいいのかなという気がします。

(岩波委員)

資料3の先程ご説明いただいた「長野県廃棄物処理計画（第6期）素案（中間報告案）における数値目標の考え方」の「その他」のところで、「発災時に備えた訓練の実施」を入れていただいてありがとうございます。私ども、今年の夏に町単独で仮置場の設置訓練をやってみましたが、今後どのように改善していくかを考えられる点が、県がやっていただく訓練に参加するということで、より良い実践的なことに繋がると思いますので、とてもありがたいと思います。確認ですが、この令和12年度目標値の県内4地区で各2回実施というのは、5年間ですか。それとも毎年か、という部分を確認したいのと、あと「考え方」のところで、計画期間中にここは県内全市町村にはしないのですか。上の目標は全市町村なのですが、5年間あれば1回は参加できるのではないかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

(田中係長)

まず各2回の期間は、計画期間中ということで5年間に県内4地区で各2回実施するということで考えてございます。「その他」の「考え方」のところで「県内市町村が」と書かせていただいているが、県内の全ての市町村が参加できる機会を設けるという趣旨で書いてございます。数値目標としては市町村数を数えていくものではないですが、考え方としては、県内の全ての市町村が参加できるような機会をつくるということで設定してございます。

(新井課長)

補足しますと、例えば南信地域で、下諏訪町で実施したら、近隣の市町村にも声をかけて一緒に見ていただくような、一緒に参加していただくような形で、全市町村で訓練を実施というのはなかなか難しいと思いますので、そういった地区毎にいくつかの複数市町村で実施できるような訓練ができればと思っております。

(岩波委員)

ありがとうございます。是非よろしくお願ひいたします。あと、すごく細かいところで大変恐縮ですが、資料4の80ページので、「施策の展開」のイの(ウ)、2番目のポツのところ、「使用済みリチウムイオン電池等の適切な排出方法について、国、市町村等の連携した・・・」これは「との」ではないですか。

(田中係長)

ありがとうございます。誤植でして、「市町村等と連携し」でございます。

(小松委員長)

ありがとうございました。第1章から第3章について、今のところいただいた御意見としては、第1章総論の書き方について、この計画の肝は何かというところを明示すべきという御意見をいただきました。あと、仮置場は各市町村の取組のところについての御意見をいただいたところです。

他にございますでしょうか。

(遠藤委員)

計画の全体的な部分になると思いますが、先ほどの4Rの関係は、市町村行政においても住民に浸透しきっていないものと私も捉えております。その中で、計画中の68、69ページに様々なキャンペーンとか月間の取組等も掲載されておりますが、もう少し4Rなり、フードロスなり、それらについて市民に啓発を図り、強調月間なのかWeekなのか分からぬですが、資料5で環境審議会の委員さんの意見からも、県の計画と市町村の計画が補完し合うようなイメージ、という意見もありますので、是非、もう少し広報啓発などをしっかりと行い、市町村と連携して、この期間はみんなで4Rを推進しましょうとか、フードロスを進めましょうとか、個々の事柄毎なのか、もう少し統合的な月間にするのかなどについてお考えいただければと思います。計画ありきではなく、やはり住民に実際の状況をどんどん知っていただくということが大事だと行政サイドとしても思いますので、もう少し普及啓発の部分を盛り込むというか、現在も掲載はされていますが、更に強調していくものがあっても良いのかなと思いました。

(愛田委員)

第1章の4ページの一番下、「目指す将来像」ですが、私は行政に全く関わりのない人間ですが、民間の人間からすると、将来像のところが目的感になると思いますが、ここで一発目に何かこうだぞ、と。循環型社会を形成することが今回の目的だと思いますが、それを形成すると、県民もしくはこの社会に対してどういうメリットがあるのか、そこを打ち出すことが一般人にとって一番分かりやすいのかなと思います。例えて言うなら、未来の子供たちのために信州の自然豊かな環境を残すとか、そのような目的感をしっかりと示すこと。そこでぐっと目を引いて興味をもっていくという形があってもいいのかなと、一般的な人間の目として思いました。

(小松委員長)

ありがとうございました。

(梶田委員)

十分に読み込んでいるわけではないですが、4ページの「目指す将来像」で、こういうふうにしたいんだというものが出来るのがいいのではないかと思います。それも含めてですが、

最初に内容、あるいは訴えたいことを含めて、そこを見れば内容全体がわかるような1枚みたいなものがあってもいいのかなと。それを見て、その上でこの中身を見ていくような作りですかね。一番訴えたい点、あるいは強調したい点、力を入れた点はここだというところを示す。あるいは気にしたい、注目する数値はこの辺だとか、そんな構成にしてもいいのではないかと。最初の感想として思ったところはあります。

(新井課長)

梶田委員の御意見に関しましては、梶田委員の御希望の内容が記載されるかどうかは別として、資料3の2ページ目に概要版がありまして、そこに今回の内容を1枚にまとめた形にはなっております。ただポイントとかはまだここには記載されておりませんので、そこは検討させていただきたいと思いますが、1枚ものにはなってるというところです。

あと、愛田委員にこちらから質問させていただきますが、何かキャッチコピー的なものがあった方がいいとか、それとも、もう少し具体的に記載した方がいいかというと、どういった感じでございましょうか。

(愛田委員)

キャッチコピーとかスローガンというよりは、何でもやるときに目的があると思うのですが、一番簡単なのは「目的、何々すること」その程度でいいと思います。面白い言葉遊びみたいなスローガンになるよりは、誰でも分かる目的をしっかり表現してあげて、循環型社会の形成は手段になると思いますので、そこを一般の人にもわかりやすい言葉でしっかり一言あれば、どんな言葉でもいいと思います。

(小松委員長)

ありがとうございました。大体御意見出揃ったかなというところです。全体的に総論の書き方に御意見等が集中したかと思います。どうしても事務的な形に書いてしまうという部分もあるかと思いますが、読むのは県民の方ですので、ぱっと見てわかるようなものを総論に盛り込むべしという御意見が中心だったかと思います。

将来像については、確かに循環型社会を形成するというのが目標ですが、やっぱり一般目線で見るとそれを実現したところでどんないいことがあるんだろうということは記載が必要かと思います。またそうした記載があった方が皆さんに協力いただけるのかなとも思います。少し意識して修正いただければよろしいかと思います。

(中村（昌）委員)

第2章の第1節と第2節の「廃棄物の現状と数値目標」のところで、「現状」のところはグラフで出ていますが、目標になると数字になってしまって、どうしてもぼやけてしまうと思います。この二つを見比べていましたが、この「現状」のところに、将来、令和12年度にどのようなところに向かうのかというところで、このグラフに令和12年度の目標値を付け加えることができないのかなという感じがしました。23ページの食品ロスでいきますと、図2-1-

22 のところで、事業系が令和5年度 24 千 t で、確かに 37 ページに事業系の 24 千 t が令和5年度の推移という形ですが、であるならば、令和5年度を起点にして、横に令和12年に事業系であれば 20 千 t、家庭系であれば 30 千 t という形で、何か色を変えるでもいいですが、それがあると、どのように令和12年に向かって減らすという、合計値でここに行くんだよ、というところを実績のところに示していただると、次の目標値に見たときに落とし込みやすいのかなという感じがしたので、ここを工夫していただけるとありがたいという意見です。

(小松委員長)

ありがとうございました。例えば 23 ページの図 2-1-22 ですと、R1 から R5 とありますが、この横に R12 を付け加えるという。もちろん実績値ではないので点線で書くような感じだと思います。そういうような工夫をされてはいかがかという御意見かと思います。他に御意見よろしいでしょうか。では後ほど気づいた点がございましたら、またおっしゃっていただければと思います。

第4章「資源循環の推進」について御意見御質問の時間をとりたいと思います。何かありましたら順番に関わらず発言いただければと思います。

(中村（幸）委員)

資料を見させていただいて、これまで3回の委員会で出た貴重な意見を、それなりにしっかりと反映していただいて作り上げていただいたということには、担当者の皆さんには本当に大変な作業をありがとうございますという感謝を申し上げたいんですが、多分、第4章がメインの箇所になろうかと思います。それで、前回「4Rの推進」ということで、それをメインに打ち出した計画になっていたと思いますが、今回「資源循環の推進」という書き方に変わっています。これは、いいと思います。それで4Rの内容が記載してあって、第5節で「循環経済への移行の推進」を新しく加えていただいて、これが今後活動の中心になっていくと思います。それで内容が、やはり一般の人にはなかなか循環経済といつても分かりづらい。聞いたことのない人がほとんどだと思いますので、ここに書いてあること自体は、なかなか一言で説明しづらい内容だと思いますが、今回の5年間の計画の中で、この第5節に書いたことがやっぱり活動中心になるのではないかと思いますので、書き方をこういうふうにすればいいという、そういう具体的な変更点までは私も考えつかないですが、活動の中でしっかりと取り込んでいくということを、県の方でしっかりと運用していただければ、ということをお願いしたいと思います。

それと、細かい話になってしまいますが、リチウムイオン電池の処理について前回色々と意見を言わせていただきましたが、ちょうどこの計画の5年間において、おそらくリチウムイオン電池の回収体制、そしてリサイクル体制、これが確立する5年間になると思います。これは長野県云々ではなくて国全体でそういう方向になると思うのですが、そういった中で、まずリチウムイオン電池がどこに使われているのかということが、一般の人がちょっと理解できていないのではないかということを思っています。80 ページの中に、「使用済リチウムイオン電池等の適切な排出方法について、国・市町村等と連携し住民への周知啓発を行います。」

という言葉で書かれているのですが、いわゆるリチウムイオン電池とは何なのか、どういったものなのかなということを県民の皆様に周知徹底する活動、実際は市町村がやるのかもしれないのですが、これは県の方でもリチウムイオン電池はこういうもので、こういった危険性があるのですよということをもう少し周知するような取組を載せていただければということを思います。リサイクルについては、これから車載用、車のリチウムイオン電池の排出が増えてくるに従ってリサイクル体制が進んでいくと思いますので、それに合わせてしっかりと排出ができるような仕組み作りを、これから5年間の活動の中で進めてもらえばと思います。

(小松委員長)

ありがとうございました。このリチウムイオン電池については第4章ではどのように書かれていますか。リサイクルのところですか。

(新井課長)

第4章では、資源有効利用促進法のところで書かせていただいております。

(小松委員長)

このリチウムイオン電池の分別・回収と書かれてありますが、中村委員がおっしゃったとおりかと思います。私もそうですが、どこにリチウムイオン電池があるのかというところが分からぬことが多いです。そして分からぬ以上分別もできないので、どこにリチウムイオン電池が使われているのか、しっかりと市民の方に提示するのが大事だと思います。周知啓発を行いますと書かれてありますが、そうした提示も含まれているもと思います。

他にございますでしょうか。

(秋葉委員)

第4章はこの計画の大きな肝になる章だと理解をしております。今まで出た意見を細かく拾っていただいたことには感謝申し上げます。ですが、今回私が最初からずっと、是非にと力を込めて申し上げてきてているサーキュラーエコノミーのところ、具体的に申し上げると第4章第5節ですね。この全体の構成からいくと、もちろんこの位置でしょうし、ただ非常に軽く見えてしまうのがとても残念に感じます。何がそういう印象を与えててしまうのかと、前後の章とか全体を何回も見比べていたのですが、まずページ数が少ないというのは物理的にインパクトが薄くなってしまうということ。それからやっぱり書かれている内容が、第5節と第6節はどちらも再掲が含まれていますが、第6節は、法律があるということもあり、かなり充実して書き込んでいただいている印象を受けます。この第5節がすごく弱く見えてしまうのがとても残念です。いろいろな工夫の仕方があると思うのですが、一つだけビジュアルなところで提案申し上げると、63ページに図を入れてくださっていますが、これは県の、出典は今回オリジナルで作られたものですか。

(田中係長)

こちらの図は県で作ったというよりは、国のホームページに載っているところから取ってきているものです。

(秋葉委員)

一番わかりやすいのが、大元の出典はオランダ政府ですが、リニアエコノミー、リユースエコノミー、サーキュラーエコノミーの三つの図、御存知でいらっしゃるかと思いますが、要するにゴミがあるかないかという、あの図が本当に一般県民にとっても一番分かりやすいですね、ビジュアルとして。県の資料のどこかにあれば、上位計画とかにあればそれが一番だとは思いますけれども、もし無ければ、国の資料には絶対どこかにあると思います。少し探していただいて、かつてはリニアエコノミーでした、それがリユースエコノミーに変わり、そしてさらにサーキュラーエコノミーを我々は目指していますという、そして完全な円になっている。あれが一般の事業者さん、県民も一目見てわかりますので、あの図をここに入れ込んでいただいて、我々が今回の計画で目指そうとしているのは、この一番右端のサーキュラーエコノミーの社会モデルですということをビジュアルとしてしっかりと入れていただくことを申し上げたいなと思います。今の図も悪くはないですけれども、これだと何が変わるのが分かりづらいのと、相変わらず廃棄物の適正処理ということで、廃棄物が出続ける図なんですね。今すぐにゼロにはもちろんできないですが、できる限り廃棄物という概念を減らしていくことうというのが、循環経済の肝ですので、そこをわかるように最低限その図は入れていただければと思います。

(小松委員長)

ありがとうございました。第5節をもう少し膨らませるという御意見だったと思いますけれども、どうでしょうか。

(新井課長)

図については引用したいと思いますし、もう少し分かりやすくなるような工夫は検討させていただきたいと思います。

(小松委員長)

この「循環経済への移行の推進」という節ですけれども、これを実際に実行する際に一番大事なことは、一般の方に循環経済とは何なのかというのをイメージでもいいので、持っていただきことかと思います。この点は、基本の部分かと思いますので、先ほどおっしゃられた図を入れるべきかと思いました。

(愛田委員)

第4章はリデュース、リユース、リサイクル、リプレイスといろいろありますけど、目に見える廃棄物については言及されている、要はごみですね。目に見えない廃棄物として炭素というものがあると思いますが、二酸化炭素を含めたそういうしたものも、実はものすごく削

減できる取組だと思います。現に私も小売業をやっていますが、レジ袋9割削減したときに、自動車何台分の二酸化炭素がこれで削減できるんですよという広報活動もやった記憶がございます。簡単に言うと、炭素を減らすことができるという形で、啓発とか自慢とかいろいろできることもあるのではないかと思いました。

(小松委員長)

ありがとうございました。炭素の削減の話ですが、その適応策とかそういったところに実は盛り込まれている話かもしれないですね。もちろん被る部分もあると思うので、当計画でも言及してもいいのかなとは思いますが、そのあたりはどうなのでしょうか。

(田中係長)

基本的な考え方として、ごみの減量の取組ですか、今回の循環経済の移行というのが脱炭素にも資する取組だという考え方は根底にあると思います。

(小松委員長)

第1回か第2回で、リサイクルさえ進めればいいというわけではなくて、二酸化炭素問題とか、そういうものも含めて考えるべきだという御意見が確かにあって、それを盛り込まれたと思います。そういうところで置き換えてるのかなという気がいたします。

(中村（幸）委員)

脱炭素に関しては、前回の第5期の時は、ちょうど議会の皆さんのが脱炭素社会づくり条例をこのタイミングで施行する形だったので、ゼロカーボンに向けた取組の項目をあえて入れて第5期計画を作ったと思うのですが、今回、いろんな項目がありすぎて、どんどん入れるものを見やすと何を言いたいのか分からなくなってしまうということもあって、今回あえてその表現を削ったのかとは思うのですが、ただやはり脱炭素は長野県にとってこれからしっかりやっていかなければいけない一つのことですので、前回項目に文言が入っていたものがなくなってしまうということになると、長野県はそういったことに向かっていかないのかなというイメージにもなりかねないので、脱炭素、ゼロカーボンを推進するような項目を分かりやすい場所に入れてもらった方がいいのではないかとは思います。

それともう一つ、「廃棄物の適正処理の推進」という中で、最終処分場についてですが、資源循環を進めて廃棄物をできるだけ減らしましょう、これは当然ですが、それでも最終的に廃棄物として最終処分場に入れざるを得ないもの、これは100%なくなることはあり得ないと思います。ですから最終処分場はどうしても必要な施設になると思いますが、現在一般廃棄物の最終処分場は残余年数が20年あるということで、これは市町村の皆さん、一生懸命確保に努めている結果だと思うのですが、産業廃棄物の最終処分場、数字の上では、9年とか10年残余年数があるということで、当面心配が無いですよということが書かれているわけですが、最終処分場と言いましても、残余容量のだいたい半分は安定型の処分場であろうかと思います。ただ安定型の処分場というのは、許可はあってもあまり入れていないところも

ありますし、埋立は全部いっぱいになってしまえばそれ以上入れることが出来ない施設でありますので、できるだけ付加価値の高い石綿含有の廃棄物等のみを受け入れるとか、そういった形で、安定型処分場というのは残余年数のところにカウントが本当にできるのかという状態であろうかと思います。そうしますと、基本的には管理型の処分場でどのくらい残余年数があるかということを見ていかなければいけないと思うのですが、私もそうなると数字的にどうなるのか分からぬのですが、管理型処分場だけでいくと、残余年数はそこまで余裕が無いのではないかということを感じています。去年の石川県の地震の時にも、民間の事業者が大規模な最終処分場をちょうどそのタイミングで開設をしました。住民投票をするぐらい大変な思いをして開設したのですが、その結果その処分場があったおかげで地震の災害廃棄物の処理も円滑にいったこともありますので、今後産業廃棄物の最終処分場は事業者が整備するのが使命であると思うのですが、現状では十分足りているという認識で済ましてしまうことはちょっとどうなのかなと私自身感じていますので、計画の中で織り込んでいただくことまでは求める気はないですが、今後の活動の中で最終処分場の整備については、いろんな取組をしていっていただければありがたいということを意見として述べさせていただきます。

(小松委員長)

ありがとうございました。第5章の関連で何か事務局から回答ありますか。

(新井課長)

ゼロカーボンの関係は中村委員がおっしゃったように、今回いろんな項目が増えてきたので、中に散りばめるような形で入れてしまったので、見えにくくなってしまったのかなということはあります。見えにくくなるとどうなのかという御意見もありますので、記載方法は委員長と御相談して検討させていただきたいと思います。

最終処分場に関して、必ずしも余裕があるという認識ではなく、毎年状況を見ながら検討していくますし、少しでも最終処分量を減らすような取組を事業者の皆さんと一緒にしていきたいと思っています。御意見ありがとうございます。

(小松委員長)

ありがとうございました。私からひとつ申し上げたいことがありますて、今後、この計画は環境審議会やパブリックコメントで見ていただくと思うのですが、出てきそうな意見として、PFAS の話があります。それは今回の計画の中には入っていないのですが、その理由は実態がよく分かっていないから入れていないのか、あるいは対策が難しいからなのか、その辺り全く触れないわけにはいかないかと思います。その点はいかがでしょうか。例えば、産業廃棄物の中で電気・水道部門の廃棄物が一番多いというデータが第1から第3のところにありますけれども、例えばその下水処理場で出てくる汚泥の中に PFAS が濃縮されて蓄積していることがあるかもしれません。こういった事実があるのかないか、どう対応していくのかということは言及しなくても大丈夫なのかと思いました。いかがでしょうか。

(高橋係長)

PFAS は有機フッ素化合物の総称で、PFOS、PFOA といった個別の種類があり、半導体製造用レジストですとか、フッ素ポリマー加工助剤として使われていたものでございます。現在、国の方から「PFOS 及び PFOA 含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項」として、PFOS 及び PFOA 含有廃棄物をどのように保管すればいいのか、またどのように処理すればいいのかということについて解説したガイドラインが示されておりまして、県としてはそのような国のガイドラインを関係事業者に周知をしている状況でございます。計画に盛り込むかどうかというのは検討させていただきたいと思います。

(小松委員長)

計画に必ず盛り込まなくてはいけないということではないのですが、今後そういう意見が出てくる可能性があるので、準備をしておいた方が良いと思いました。

他に御意見等ございますでしょうか。

第4章の全体的なところで、リデュース、リユース、リサイクルとそれぞれの施策等が記載されていますが、先程、循環経済のボリュームが少ないという話もありましたが、第2節のリユースのところも第1節と第3節と比べると少しさらっと流しているようなところがあります。理由としてはおそらく、リユースの推進を県の方から働きかけるのが難しいところもあるのかと思いますが、これはこのままでよろしいですか。このあたり説明いただければと思います。

(田中係長)

委員長のおっしゃるとおり、施策としては他と比べると少なくなってしまうこともあって、枚数的には少なくなっています。そこで各主体の取組を厚く書かせていただいているのですが、答申案に向けてはコラム等で具体的な事例の紹介を入れていくことも検討していますので、そういったことも含めてボリューム感が出るような方法を検討していきたいと考えています。

(小松委員長)

分かりました。ありがとうございます。第1節、第3節は図等があり華やかですが、第2節は文章だけなので、図やコラム等を入れるとバランスが取れると思いました。

他にございますでしょうか。

(秋葉委員)

今の委員長の御提案と関連するのですが、この計画を県民、県内の事業者さん、77基礎自治体の御担当者さんが使えるドキュメントに仕上げていただきたいと思います。まさにドキュメントとしての仕立ての工夫はすごく重要な点だと思います。今日の時点の状態ですと、例えば第6節は、県民目線で見たときに、こう取り組めば良いのだな、ということが分かり

やすいと思います。逆にせっかく 4R としているのですけども、リプレイスのところが何をしたらいい、とちょっと見にくい。第5節はまさに、本当はこれが上位概念に来ますので、セキュラーエコノミーを第5節に置く難しさはあるのですけれど、この辺は先程やり取りをさせていただきました。とりわけ第4章、第5章を読んだ方がこれを手掛かりにしてアクションに繋げられるヒントがここにある、という計画に仕上がる、意義のある計画になるのではないかと思います。

(小松委員長)

ありがとうございます。第6節が一番いい例だと思いますが、ビジュアル的に見やすい形でまとめていただくのがいいのかなと思いました。

時間の都合がありますので、続いて、第5章「廃棄物の適正処理の推進」について、御質問御意見の時間をとります。何かありましたら、順番にかかわらず発言いただきたいと思います。

私の方から 2つ細かいところですが、81ページの表 5-1-5 の行政処分件数の推移について、許可取消、事業停止命令等の記載がありますが、どれが一番厳しい処分でしょうか。

(胡桃澤企画幹兼廃棄物対策主幹)

事業者からすれば、取消が一番厳しいものだと思います。事業停止命令、施設の使用停止命令は期限があるものですから、それが過ぎれば業とか施設の使用ができますが、許可は取消になると今後一切できませんし、仮に欠格要件に該当しますと 5 年間は許可が取れなくなりますので、相当痛手かなと思っております。

(小松委員長)

上から順番に厳しいものが並んでいるのですね。許可取消が一番厳しく、措置命令は一番緩いという。

(胡桃澤企画幹兼廃棄物対策主幹)

措置命令も命令不履行であれば許可取消につながることもありますので、あまり緩いということもないですが、行政処分ですのでそれなりに厳しいものだと理解しております。

(小松委員長)

行政処分件数、令和 6 年度の場合だと合計 7 件で、うち 6 件が許可取消ということで厳しいのかなとも思いますが、致し方ないというか、これが適切な感じなのでしょうか。

(胡桃澤企画幹兼廃棄物対策主幹)

許可の取消要件はいろいろございまして、一つは破産をして復権を得ないものとか、役員が禁固刑以上の刑に服された場合等は無条件に取り消さなければならないと法の規定でなっていますので、そういうのが実際は多いです。不適正処理を要因とした許可取消はなかなかありませんが、資産的に破産した者、もしくは役員が禁固刑以上、あと環境法令の罰金

刑を受けただとかそういった事例での取消がほとんどだと御理解いただければありがたいです。

(小松委員長)

分かりました。ありがとうございました。

84ページの33行目、「(一般廃棄物)処理計画に基づく施設整備に対する支援します。」とあります、日本語をちょっと直していただければと思います。

他に御意見ございますでしょうか。

(梶田委員)

82ページの「(3) 廃棄物条例の運用」の「イ 施策の展開」で「研修会等を通じた条例の周知を図るとともに、事業計画協議の実施を徹底します。」と、ここだけとてつけたような文章で、この一文だけならばいらないような気がしますし、書くのであれば具体的なことも含めた何かを入れる必要があるのではないかと感じました。

(小松委員長)

ありがとうございます。この節は、現状と課題、施策の展開という並びで、ここを削除とはなかなかいかないと思うのですが、確かに具体性を欠いた文章かとは思います。第5期でも同じ内容の事が書かれていると思うのですが、例えば第5期の時に実施したような取組例を示した上で、これを徹底しますという書き方はできますでしょうか。

(新井課長)

検討させていただきます。

(小松委員長)

他にございますでしょうか。

(中村（幸）委員)

この項目について、先走って何点か意見を言わせていただきましたので、その他についてですが、災害時の体制について今回項目を入れていただいて、それぞれ記載いただいています。仮置場の準備とかそういったことも記載していただいているので、これから的確に進んでいくかと思いますが、災害は皆さん本当に起きるという想定はあまり考えていないことだと思います。当然発生しないことに越したことはないですが、こういった仮置場であったり、そういったものの準備とともに、住民の皆さんに人ごとではないという意識作りをしてもらえるような文言を、特に災害が実際に起きた地域の皆さんは、市町村の方もそうですが、しっかりと準備が進んでいる傾向があると思います。災害が実際に起きづらい地域の皆さんには、人ごとのような意識があると思いますので、それれいざという時にしっかりと体制ができるために、住民の皆さんにその時への備えの心構えや準備を行ってください、というよ

うな内容を入れてもらえればと思います。

(小松委員長)

ありがとうございました。

(新井課長)

今の災害廃棄物の関係ですが、97ページの一番下に、住民の皆さんに行動していただきたいということで、分別排出などをしっかりとお願いしますというような記載は今回追加させていただきましたが、中村委員の御意見もありますので、ここに付け加えるかどうか、そういった観点の記載を検討したい思います。

(小松委員長)

ありがとうございました。どちらか言うと、災害が起きていない時、平時における事前準備の促進の中でこういった意識の向上といった部分があればと思います。

他にございますでしょうか。

では、私からもう一点お伺いしたいのですが、79ページの「無料回収業者の中には、法令に抵触する疑いのある者も見られるため、むやみに利用しないよう住民等に周知する必要があります。」と書いてありますが、住民からすると、無料で回収してくれるのであればそれでいいではないか、という意識は必ずあると思います。この点どういうふうに周知するのか、工夫があればいいと思うのですが。例えば、無料回収業者を使うと法令に抵触する恐れがあります等という周知の仕方になるのでしょうか。

(新井課長)

市町村では、チラシやホームページに掲載して、そういったところには出さないようにという周知をしているという状況です。施策の展開には書かれていないので、周知等も記載を検討させていただきたいと思います。

(小松委員長)

その辺はちょっと難しいかもしれないですね。無料だと怪しいですが、すごく安く回収してくれる業者さんもいて、どこからどこまでが正しくて、どこからが不法なのかというのは住民には判断できないでしょうし、またどういうふうに判断するかをこちら側から示すのも難しいかと思いますので、工夫が必要かと思いました。

他にございますでしょうか。

(岩波委員)

少し前の県の説明の中で、コラムを使ってという話があったのですが、前回の計画を読むに当たりコラムはすごく良いポイントになるというか、今回も丁寧に作られているのですが、伝わらないという部分を補完してくれるすごく良いものだと思っていたので、そういう中で

先程来出ているリチウムイオン電池はどこに使われているのですとか、なぜ分別するのか、火災が発生している等、ポイントポイントすごく入ってきやすいものになると思うので、うまく活用し補完して、住民、事業者の方に入りやすくしていただければと思います。

(小松委員長)

ありがとうございました。コラムを活用いただくということですね。

第5章「廃棄物の適正処理の推進」については、御意見御質問はここで一旦締めたいと思います。全体を通して御意見等、何かございますでしょうか。

少しお伺いしたいのですが、一般廃棄物の発生抑制が長野県は進んでいて、生活系は全国3位で、ただ事業系は横ばい傾向と書いてあります。一般廃棄物のリデュースを推進するには、おそらく事業系廃棄物がポイントかと思いますが、43ページの施策の展開を見ると、事業系廃棄物についてはウだけ、あまり触れられていないと、このあたりはもう少し対策を入れた方がいいのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

(新井課長)

御意見ありがとうございます。確かにペーパーレスとかは書いてありますが、生ごみ、塵芥類が多いということで食品ロスの関係を記載して、具体的には第6節に事業者の取組を厚く書かせていただいているので、そういったところで補強させていただければと思います。

(小松委員長)

ありがとうございました。第6節につながるということですね。

全体を通して他に御意見等ありますでしょうか。

この度は中間報告の位置付けですので、最終案ではないですが、一旦ここで皆さんにお認めいただいたということで捉えてよろしいでしょうか。

本日審議した内容を踏まえまして、環境審議会への中間報告案の作成を委員長に一任という形をとらせていただいてよろしいでしょうか。

＜ 異議なし ＞

(小松委員長)

ありがとうございます。

次に、中間報告のとりまとめに当たって、これまで審議内容等を整理したいと思います。これまでの審議の整理について、私が読み上げますので、お気づきの点などありましたら御指摘ください。では読み上げます。

本日の審議を含め、これまで4回の専門委員会を開催しました。

第1回の委員会においては、第5期計画の進捗状況等について事務局から説明があったほか、第6期計画の全体の方向性として、計画の構成、見直しのポイント、目指す将来像、施策

の方向性、数値目標等について、検討を行いました。第2回の委員会においては、4Rの取組に加え、今回新たに節として設けた循環型社会の形成に向け重要な取組である循環経済、サーキュラーエコノミーへの移行や、食品ロス削減に関する取組内容について検討を行いました。第3回の委員会においては、昨今問題となっている使用済リチウムイオン電池や分別排出など廃棄物の適正処理の確保、災害廃棄物処理、不法投棄の防止に関する取組内容について検討を行いました。そして今回の第4回の委員会においては、4Rの表現についての検討、決定を行い、これまでの議論を踏まえ、事務局から素案が出され、計画全体の内容が概ね固まってきたところであります。

第6期計画では、近年の世界的な資源制約の顕在化、人々のライフスタイルの変化、災害の頻発化・激甚化など、廃棄物を取り巻く状況の変化に対応し、循環型社会の形成に向け、循環経済、サーキュラーエコノミーへの移行、食品ロス削減の取組、災害廃棄物処理における事前準備等を主な見直しポイントとし、一つ目は、第5期計画に引き続き、リデュース、リユース、リサイクルの3Rに、長野県ゼロカーボン条例における持続可能な資源への転換という意味のリプレイスを加えた4Rに取り組んでいくこと。二つ目は、動静脈産業の連携により、廃棄物分野のみならず製造などの幅広い分野における循環経済への移行の取組を促進すること。三つ目は、食品の生産、製造、販売、消費等の各段階において各主体が協働のもと、食品ロス削減に取り組むこと。四つ目は、令和6年能登半島地震における災害廃棄物処理の課題を踏まえ、平時における備えの充実・強化に取り組むこと。こうした施策を、県民、事業者、市町村、県の各主体が一丸となって取り組むこととしています。また、数値目標についても、高めの目標を設定しています。

以上、これまでの議論を踏まえて、第6期計画の中間報告に向けて整理したいと思いますが、御意見があれば発言願います。

(秋葉委員)

今、委員長が読み上げてくださったものが、とても良くまとまっていると思います。その力強さが、是非、汲み取れるようなテキストとして、審議会に中間報告であげていただければと思います。今のテキストはよくポイントが理解できて、よいサマリーだと思いました。

(小松委員長)

ありがとうございました。いろいろな意見がありましたけれど、一番大きなポイントは県民の方に、実際に読む方に分かりやすく書いてほしいというところですね。他に御意見がなければ、これで締めたいと思いますが、最後に今後のスケジュールについて、事務局からお願ひいたします。

(田中係長)

今後のスケジュールですが、11月18日に開催が予定されています環境審議会へ中間報告を行った後に、パブリックコメント及び市町村への意見照会を行い、それらの意見を踏まえ

まして必要な見直しを行う予定でございます。次回、1月に予定しています第5回が最後の専門委員会の予定でございまして、修正内容につきましては、早めに委員の皆様にお示し、御相談させていただきたいと考えてございます。

(小松委員長)

それでは、以上で本日予定しておりました議事内容は全て終了いたしました。皆様の御協力、大変ありがとうございました。

以上をもちまして、議長の務めを終わらせていただきます。

(司会：中谷企画幹兼課長補佐)

小松委員長様、委員の皆様ありがとうございます。

最後に小林環境部長から一言御挨拶を申し上げます。

(小林環境部長)

長野県環境部長の小林真人でございます。4回にわたりましてこれまで専門委員の皆様に熱心に御議論をいただきまして、本日も大変熱心な御議論を頂戴して、大変ありがたい事だと考えているところでございます。

本日の議論の中で、目指す将来像、循環型社会を目指すということを県民の皆さんに分かりやすく、具体的な恩恵も示してもらいたいということでございますので、書き足していくきたいと思っております。

それから、非常に記載が平板であるので、もっと重点ポイントを示したような形でということで、これも大変重要でして、資料3でお示しした全体のA4のペーパーが、全体の構成を示しているだけで平板だと思っております。総論の施策の方向性の辺りに、重点的に取り組むことを書き込むべきなんだろうと思っていますが、本体への記載もさることながら、私どもとしては、先程の県民が使えるようなドキュメントを、とございましたが、概略版などで、あるいはポイントペーパー等も併せて作成して、今回の計画はどこがポイントだと、はつきり分かるようなペーパーの作成も重要であろうと考えておりますので、そんな点も考えていきたいと思っております。

さらに、コラムを実際に多用していってほしいと話がありました。私どもいろんな計画を作っています。環境分野だけでも、環境基本計画も作っておりますし、その他それいろいろな分野でいろんな計画を作っていますし、全体の環境白書も毎年発行していますが、その中でもコラムというのは多用しています。やはりコラムを作ることによって県民の皆さんがあつた分かりやすい絵や写真が入ってそれを図説するところがいいと思いますので、この計画においてもそんな点を考えていかなくてはいけないと思っています。

それから脱炭素との関係で話がありましたが、今、廃棄物の計画と同時進行でゼロカーボン戦略が5年を経過して中間見直しをやっておりまして、そちらでもゼロカーボンの専門委員会を開催していまして、これまで実質的に5回にわたって議論をしてきたところです。その場でも、廃棄物、食品ロスも脱炭素につながるということを言われているところであります。

す。今回、廃棄物の計画の中で脱炭素の記載が薄いのでは、と私もそう思いますので、そこをしっかりと書き足していくべきなんだろうと思っているところです。

また目標に関しては、かなり高い目標を掲げていますが、グラフ表現で追加をすべきではないかという話もありましたので、そうした見やすいところも考えていきたいと思います。

その他に、循環経済、サーキュラーエコノミーのところの絵をグローバルスタンダードなものを使ったらどうか、とありました。あと置き場所の問題もありましたので、確かにサーキュラーエコノミーを大きく示したいと思って私も指示をして一項目起こしたのですが、確かにここの位置で良いかというのあります。概念的には大きな話ですので、委員長とも置き場所を相談させていただきたいと思っています。いろんな御意見を頂戴しましたので、これを踏まえて修正版を作つて、皆様にも御相談したうえで最終版をお渡しして、中間とりまとめの版を最終的に固めたいと思っておりますし、それでパブリックコメントですか環境審議会への報告ということでお願いをしていきたいと思っております。

まだまだ今後もパブリックコメント等を踏まえたもう一段の修正があるかと思いますが、引き続き委員各位には御指導、御鞭撻の程を何卒よろしくお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

(司会：中谷企画幹兼課長補佐)

次回の開催日時等について、御連絡申し上げます。

次回は、年が変わりまして1月21日水曜日の午後1時から、会場は本日と同じこの場所で予定しております。委員の皆様には追つて、正式に御通知申し上げます。また、先に委員の皆様から御提出いただいております旅費等精算用経路届について、前回の経路と異なる場合は、お手数ですが、11月13日木曜日を目途に事務局へメールで御提出ください。

以上をもちまして、本日の委員会を閉会させていただきます。

ありがとうございました。